新潟県知事

様

認定番号 氏 名 メールアドレス

新潟県Uターン促進奨学金返還支援助成金交付申請書兼実績報告書

新潟県Uターン促進奨学金返還支援助成金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請(報告)します。

なお、この申請書に記載の事項は、事実に相違ありません。

下記2(3)の記載内容を確認するために新潟県が必要と認めるとき、又は 市町村から求めがあったときは、本助成金に係る新潟県が保有する一切の情報 を、新潟県が市町村に提供することに同意します。

また、市町村が実施する奨学金返還支援制度に関して、申請者に関する情報を市町村が保有するときは、その一切の情報を、新潟県の求めに応じ、市町村が新潟県に提供することに同意します。

記

1 助成金交付申請額 ※別紙「助成金交付申請額算出表」のとおり

金 千円

2 県内居住、就業状況(申請年度の4月1日現在) 該当する項目にチェック(✔)し、記入してください。

(1) 住 所	□ 県内に定住することを目的として住所を有しており、県外へ転出する予定はありません。 ※県外転出予定がある場合は交付対象外です。 (住所)
(2)就業状況	□ ア 県内に本社を有する会社等に就職会社等の名称:
	□ ウ 県外に本社を有する会社等の県内の事業所等に、県内での勤務 会社等の名称: 勤務地:

(3))市町村かり 奨学金返還 に係る補助 等の交付状	景等□ 受けた・受けている(受ける予定がある場合か金※該当する場合は、本助成金の申請額の調整が必要と別紙「助成金交付申請額算出表」I欄に額を記入して	も含む) なるので、
3	助成金の振 口座名義人 (申請者本人)	□ 受けていない 込先 (カタカナ) (漢 字)	
	住 所	〒 −	
	電話番号		
	金融機関	銀行	本店 支店 店
	預金種別	1 普通 2 当座 3 貯蓄	
	口座番号(7 桁右づめ)	
4	カ本住勤勤に個告商申オ奨の1 日本に対して、日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日	口座の金融機関名、支店名、店番号、預金種別、口座番義が確認できる通帳等の写し 認書類(運転免許証又はマイナンバーカード等の写し)の写し(マイナンバーの記載のないもの) 明書(別記第7号様式)(2(2)ア〜ウに該当する方) 証明する確認書(勤務証明書の事業主の押印を不要とすする場合) 業の開業・廃業等届出書の写し(初回申請時のみ)及び写し(2(2)エに該当する方) 記簿謄本(2(2)オに該当する方) 記簿謄本(2(2)オに該当する方) きの4月1日以降に営業していることが分かる書類(2当する方) 等の返還を証するもの及びその返還額(利息及び高等専から3年在学時に貸与されたものを除く。)が分かる明	る代わり 確定申 (2)エ、 門学校

助成金交付申請額算出表

県内で就業した日の属する年度の前年 度末(3月31日)時点の奨学金等の返 還残額(利息及び高等専門学校の1年から 3年在学時に貸与された奨学金等を除く。)	円	A
$A \times 1 \neq 2$	円	В
Bと「120万円」を比べ、少ない方の金 額	円	С
これまでに助成を受けた金額の累計額	円	D
C-D	円	Е
交付申請年度の前年度における奨学 金等の返還額(利息及び高等専門学校の1 年から3年在学時に貸与された奨学金等を 除く。)	円	F
Fと「20 万円」を比べ、少ない方の金 額	円	G
EとGを比べ、少ない方の金額	円	Н
市町村からの補助金等の額 ※該当する場合は、交付決定通知書又は額の 確定通知書を添付	円	I
H-I	円	J
J の金額に千円未満の端数がある場合 は千円未満を切り捨てた額 (助成金交付申請額)	, 000 円	

注:「県内に転入した日」が「就業した日」より遅い場合は、「就業した日」とあるのは「転入した日」に読み替えてください。